

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて、令和二年十一月二十七日から令和三年三月二十九日までに奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出してください。

令和二年十一月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 奈良パワーシティ
所在地 奈良市柏木町四七九番地一ほか

二 変更のあった事項
1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（変更前） 名称 奈良パワーセンター
所在地 奈良市柏木町四五九ほか

（変更後） 名称 奈良パワーシティ
所在地 奈良市柏木町四七九番地一ほか
2 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名
（変更前） 名称 ヤマイチエステート株式会社
住所 和歌山県和歌山市太田二丁目一三番二号
代表者 山田茂

（変更後） 名称 ヤマイチエステート株式会社
住所 和歌山県和歌山市中之島一五一八番地 中之島八〇一ビル五階
代表者 山田茂

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）

名称	住所	代表者の名前
株式会社関西ケーズ デンキ	茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号	井川 留雄
株式会社ラックス	大和高田市大字市場四七九一	吉田 裕彦
日本トイザラス株式会社	川崎市幸区堀川町五八〇番地	モニカ・メルツ
株式会社スタジオアリス	大阪市北区梅田一丁目八番一七号	竹村 通弘
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濠二丁目三八番	河合 宏光
株式会社勉強堂	大和郡山市柳町字誓願寺一―一六 ―一	藤本 正春
株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台二―一九―一〇	成沢 潤治
未定		

(変更後)

名称	住所	代表者の名前
株式会社関西ケーズ デンキ	茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇号	井川 留雄

株式会社ラックス	大和高田市大字市場四七九―一	吉田 裕彦
株式会社勉強堂	大和郡山市柳町字誓願寺一―一―六 ―一	藤本 正春
株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台二―一九―一〇	成沢 潤治
株式会社ハードオフコーポレーション	新潟県新発田市新栄町三丁目一番一 三号	山田 善政
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目四 番一四号	矢野 靖二

三 変更年月日

二の1 平成二十七年十二月二十四日

二の2 平成二十九年十二月二十五日

二の3 令和二年十一月二十一日

四 届出年月日

令和二年十一月九日

五 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

令和二年十一月二十七日から令和三年三月二十九日まで。ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで